

仕 様 書

件名 長崎みなとメディカルセンター 超音波内視鏡システム一式

平成 29 年 12 月

地方独立行政法人長崎市立病院機構

発注課 地方独立行政法人長崎市立病院機構企画運営部経理課

1 件名

長崎みなとメディカルセンター 超音波内視鏡システム一式購入

2 品名、数量及び納入場所

	品名	規格	数量	納入所属
(1)	超音波内視鏡システム一式	「構成内訳」参照	1式	消化器内科

3 納入期限

本調達物品は、平成30年2月28日までに納入すること。ただし、納入スケジュールについては、本機構担当者と協議し、その指示に従うこと。

4 設置場所

長崎みなとメディカルセンター 内視鏡室

5 搬入、据付、調整

- (1) 搬入にあたっては、本機構担当者と協議の上、決定すること。
- (2) 搬入については、本機構の業務に支障の内容に配慮し、計画的に行うこと。また、本機構施設に損傷を与えないように十分な注意を払うよう努め、必要があれば搬入経路に養生を施すこと。また、損傷を与えた場合には、落札者の責任において速やかに現状に復元すること。
- (3) 搬入、組立、据付、配線、調整に要する全ての費用は、本調達に含むものとする。

6 保守体制等

- (1) 納入検査終了1年以内に通常使用において発生した故障等については、無償で対応・修理すること。
- (2) 納入後明らかとなった瑕疵については、落札者の負担において物品及び部品を交換すること。
- (3) 本調達物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明する書類を提出すること。
- (4) 取扱説明書等を有する物品については、日本語版で各2部提供すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、適宜担当者等と協議するものとする。

<添付資料> ・「構成内訳」